

／ キャンペーン ／



口座 振替推進

さらに期間延長しました

期間

令和8年 4.1 >> 令和9年 3.31

新規で口座振替をお申込み頂いた方に

宇土市指定

燃えるごみ袋(中)

50枚プレゼント



1. 対象種目

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

2. 手続き方法

金融機関の受付窓口で、「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ提出ください。
※市役所窓口での手続きはできません。

【手続に必要なもの】通帳、通帳の届出印

口座振替依頼書は、宇土市内の金融機関の窓口と市役所会計課窓口にて備え付けてあります。

3. 対象金融機関

肥後銀行、熊本銀行、JAうき各支所、郵便局、熊本県信用組合、熊本信用金庫、九州労働金庫

4. 申込方法

令和9年3月31日までに金融機関で口座振替手続を完了後、令和9年4月30日までに「口座振替依頼書のお客様控え」を税務課窓口までご持参ください。

対象要件に該当するか確認後、「燃えるごみ袋（中）10枚入×5セット」を贈呈します。

5. 対象者

- ・新規に口座振替を申込された個人に限ります。既に口座登録がある方で口座変更した場合は、対象外となります。複数の口座振替申込の場合、プレゼントの贈呈は一人さま1回限りです。
- ・市税、国民健康保険税に滞納がある方は対象外となります。
- ・キャンペーン期間中に口座登録を廃止し、再度同じ内容で登録された場合は対象外となります。

お問合せ： 宇土市税務課収納係 0964-27-3315